

捕獲実施計画書（案）

年度	振興局名	地域名
R5	留萌	小平町大楨・花岡

【基本情報】

住所等	土地所有者	メッシュ番号
小平町大楨・花岡（道有林 67林班）	北海道	ヌ051・ヌ053

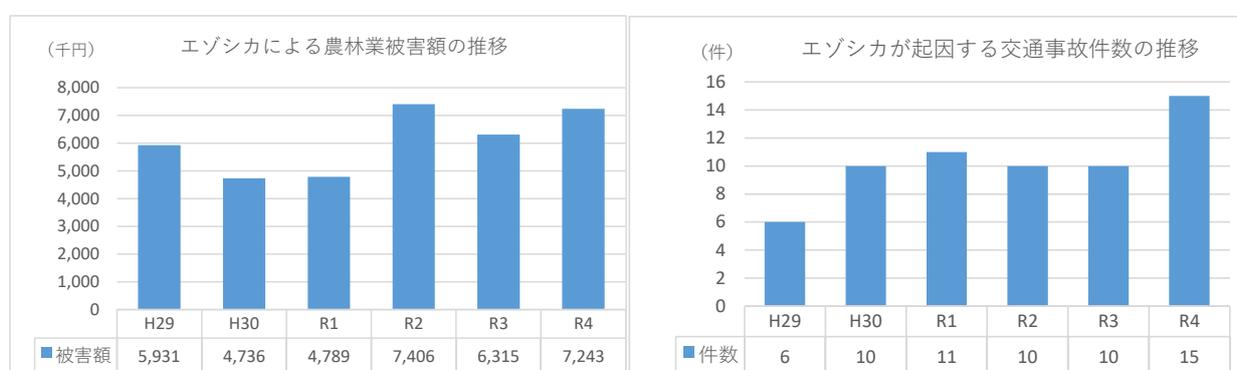
【捕獲事業の目標】

小平町におけるエゾシカの農林業被害額は増加傾向にあり、冬から春にかけて日本海に面した丘の斜面にエサを求めたエゾシカの出没が多く見られ、エゾシカが関係する交通事故は平成30年以降、毎年10件以上発生している。

これまで、小平町では、許可捕獲による有害鳥獣駆除を毎年実施しているものの、捕獲従事者の担い手不足等もあり、エゾシカ生息数の減少には至っていないと推察される。

一方、日本海側気候の影響により冬季に多雪となりやすい留萌管内においては、エゾシカの捕獲は銃器によるものが大部分となっている。そのため、銃器の使用が困難な時間帯や場所においても効率的に捕獲し、かつ捕獲した個体を有効活用できるようにするために、わなによる捕獲を推進していく必要がある。

このことから、冬季にエゾシカが集中する地域において、わなを使った捕獲手法を実践し、多雪地帯におけるエゾシカの効果的捕獲技術を確立し、得られた知見については普及啓発資料としてとりまとめを行い、今後、市町村等に当該技術の普及を図り、「わな」の狩猟免許のみ所持している狩猟者でも効率的にエゾシカを捕獲できる体制、銃器の使用が困難な時間帯や場所においても効率的にエゾシカを捕獲できる体制を整えることにより、地域における捕獲効率の向上及びさらなる捕獲数の確保を図ることで、エゾシカを起因とする交通事故や農林業被害の低減を目指す。



【地域の概況】

条 件		状 況
生 息 状 況		積雪の増加した期間は広範囲を移動することなく、風雪をしのげる森林内を避難場所にしつつ、周辺の森林や日本海に面した丘の斜面の餌資源を利用しながら越冬していると思われる。小平町内の国道沿いの丘の斜面は一日に300頭以上のシカが目撃されている。
地 形		小平町のほぼ中心部に位置している大楾・花岡地区は、西側は日本海に面し、海成段丘を形成する。東、南、北側は森林が広がっている。
餌 資 源 量		段丘の東側はトドマツやカラマツ、ミズナラの植林地が広がっており、下層はササに覆われている箇所も多く、夏場は餌資源が豊富にあるが、冬場は林内にあるエゾシカの餌となる植物は積雪により埋もれてしまうため、国道に面した斜面で、強風により積雪が飛ばされて露出したササ等を食べていると思われる。
周辺環境	希少動植物	オジロワシ、オオワシ
	人間活動	国道 239 号線が近くを通り交通量が多い。
そ の 他		

【猟法・捕獲手法】

猟法（捕獲手法）	設置期間	稼働期間	場所	目標頭数	考え方
わな猟 （囲いわな）	11月～ 3月上旬	2月～ 3月上旬	小平町大楾・花岡	20頭	昨年度近隣地域で実施した生息状況調査から
わな猟 （くくりわな）	12月～ 3月上旬	12月～ 3月上旬	同上	20頭	同上

【実施体制】

- ・ 捕獲事業について、認定鳥獣捕獲等事業者その他環境省令で定める者に委託する。
- ・ 事業計画や事後検証について、関係機関からなる調整会議を設置し、意見交換を行う。

※ 実施体制に関する下記の記述は参考例です。プロポーザル方式で事業を実施するため、わな猟（囲いわな及びくくりわな）の最適な実施体制を企画提案者が選定して提案してください。

区 分	内 容
わな猟（囲いわな及びくくりわな）	<p>【囲いわな】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冬場にエゾシカが滞留していると想定される常緑針葉樹林内（トドマツ林内等）から囲いわなまでの間に、誘引餌を効果的に配置することによる効果的な誘引方法の検証を行う。 ・囲いわなのパネルを取り払うなど、多雪強風地域であることを考慮したわなを設計する。 <p>【くくりわな】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冬場にエゾシカが滞留していると想定される常緑針葉樹林内（トドマツ林内等）と冬場にシカが利用している移動経路上を中心に、くくりわなを仕掛け、その捕獲効果の検証を行う。また、くくりわなについては、捕獲状況や積雪等の状況により、設置箇所を変更しながら、効率的に捕獲可能な運用方法の検証を行う。 <p>【囲いわな・くくりわな 共通事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スノーモービル等を用いたわなの点検及び管理を実施し、労力軽減効果の検証を行うとともに、スノーモービル等による轍が、誘導路としての効果を有するか検証を行う。 ・積雪状態や天候等、時期に応じて、囲いわなとくくりわなを使い分けることにより、捕獲効率が上がるか検証を行う。

【関係法令、規制等】

規制内容	根拠法令等	概要	申請先	備考
土地の使用		囲いわな及びくくりわな設置	北海道	<ul style="list-style-type: none"> ・道有林野使用承認申請書の提出 ・保安林内作業許可申請書の提出 ・除雪に係る林道使用許可申請の提出 ・入林届の提出

【有効活用】

捕獲個体は、食肉利用を優先するが、それが難しい場合は、ペットフード等の活用を検討する。
有効活用に適さない捕獲個体は、一般廃棄物として適切に処理する。

〈受入可能な処理施設〉

区 分	対 象	主な搬出先	住 所
食肉利用	捕獲段階で生存し、且つ健康状態等に異常が見られない個体。	(株) アイマトン	樺戸郡浦臼町字於札内
ペットフード	食肉利用に適さない個体。	(株) アイマトン	樺戸郡浦臼町字於札内
一般廃棄物処理	有効活用に適さないもの	留萌南部衛生組合	留萌郡小平町鬼鹿富岡

※上記の搬出先は昨年度のものであるが、今年度についても同じ搬出先となる予定。

令和5年度エゾシカ指定管理鳥獣捕獲等事業委託業務（小平町大榎・花岡地域）位置図



○実施区域（小平町大榎・花岡地域）

